

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する基本的な考え方

本計画において、歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等は、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等により実施する。

第一期計画では旧矢嶋邸等整備事業において、気軽に高山の歴史文化を知ることができる拠点施設として飛騨高山まちの博物館を整備した。平成23年(2011)4月のオープン以来、予想を上回る来館者があり、地域活動の拠点としても活用されている。また、ここを基点とした周遊ルートの整備や無電柱化、景観の向上に資する事業、伝統文化の継承に係る支援等を実施し、観光客の増加や町並み景観の向上、市民活動の活発化などが図られた。さらに、旧森邸等整備事業において整備した伝統文化交流拠点施設も平成30年度から稼働予定であり、まちの博物館との一体活用が見込まれている。

本計画においては、人口減少や少子高齢化の進展を背景に、維持管理が困難となる歴史的建造物の保存・活用や、高山祭をはじめとする地域の祭礼行事・伝統文化等の継承に資する事業に重点的に取り組むとともに、無電柱化等による良好な歩行空間の創出や農山村集落の歴史文化資産の活用など、市街地及び市域全体での観光客の更なる回遊性の向上に資する事業を展開し、各課題の解消を目指す。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分な協議調整をしたうえで実施する。また、国や県の補助金制度を有効に活用していくよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持向上を図る。

上記の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

(1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

- ①歴史的建造物活用整備事業
- ②歴史的町並保存事業
- ③景観重要建造物等修景事業
- ④伝統構法木造建築物耐震化事業

(2) 歴史的景観等の保全・活用に関する事業

- ⑤無電柱化等事業
- ⑥町並み景観保全事業

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

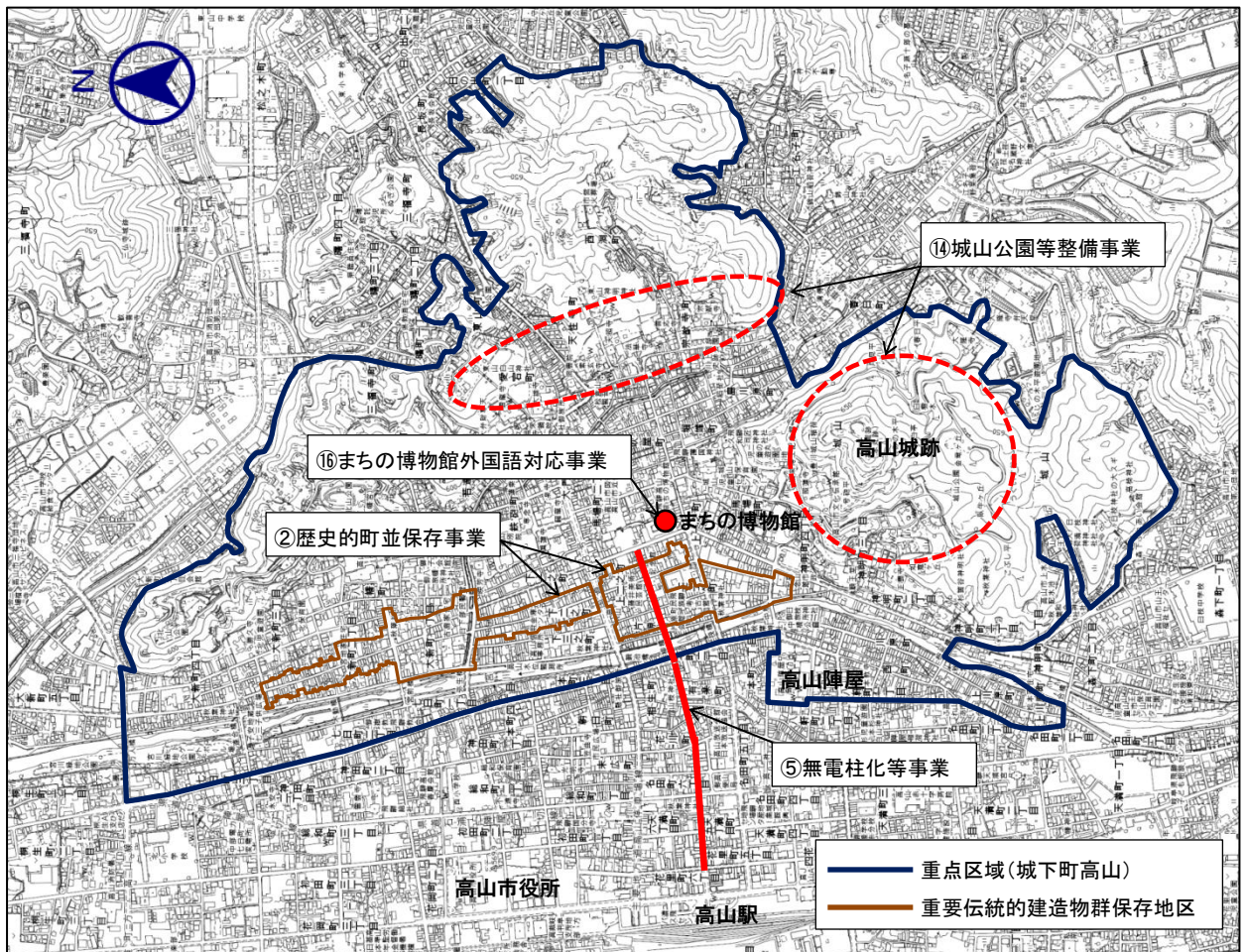
- ⑦屋台保存事業
- ⑧伝承芸能保存事業

- ⑨郷土の歴史・文化の語り部育成事業
- ⑩伝統行事担い手支援事業
- ⑪文化遺産・地域資源活用調査事業

(4) 観光客の増加や広域的な観光に関する事業

- ⑫町並み歩行空間創出事業
- ⑬スポット整備事業
- ⑭城山公園等整備事業
- ⑮日本遺産活用整備事業
- ⑯まちの博物館外国語対応事業

事業位置図



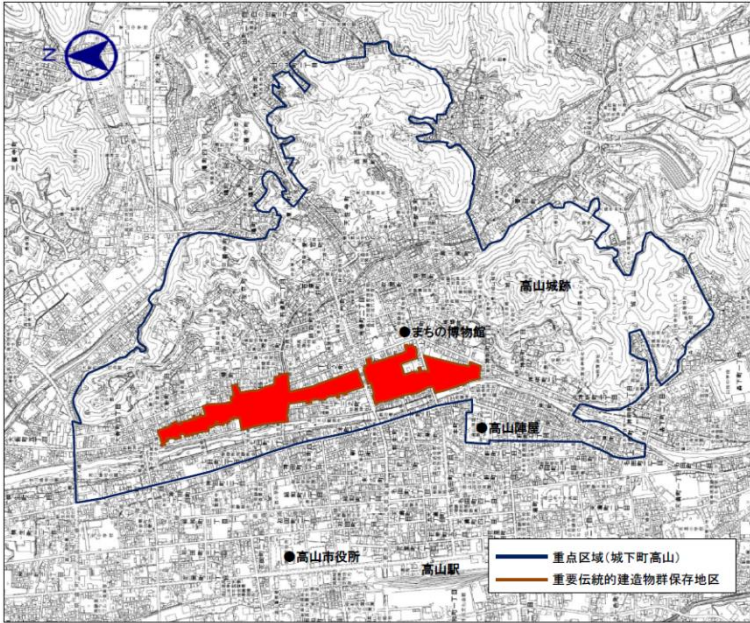
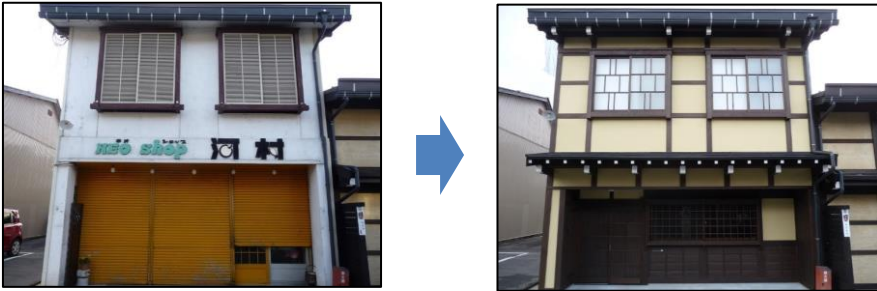
- 【重点区域全域】**
- ①歴史的建造物活用整備事業
 - ③景観重要建造物等修景事業
 - ⑥町並み景観保全事業
 - ⑦屋台保存事業
 - ⑫町並み歩行空間創出事業
 - ⑬スポット整備事業

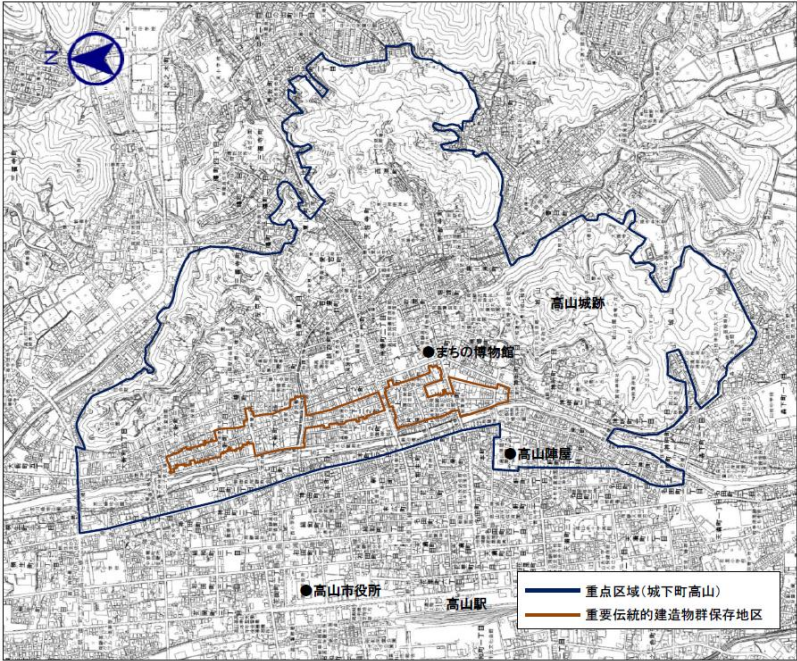
- 【高山市全域】**
- ④伝統構法木造建築物耐震化事業
 - ⑧伝承芸能保存事業
 - ⑨郷土の歴史・文化の語り部育成事業
 - ⑩伝統行事担い手支援事業
 - ⑪文化遺産・地域資源活用調査事業
 - ⑮日本遺産活用整備事業


2. 歴史的風致の維持及び向上に資する事業

(1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

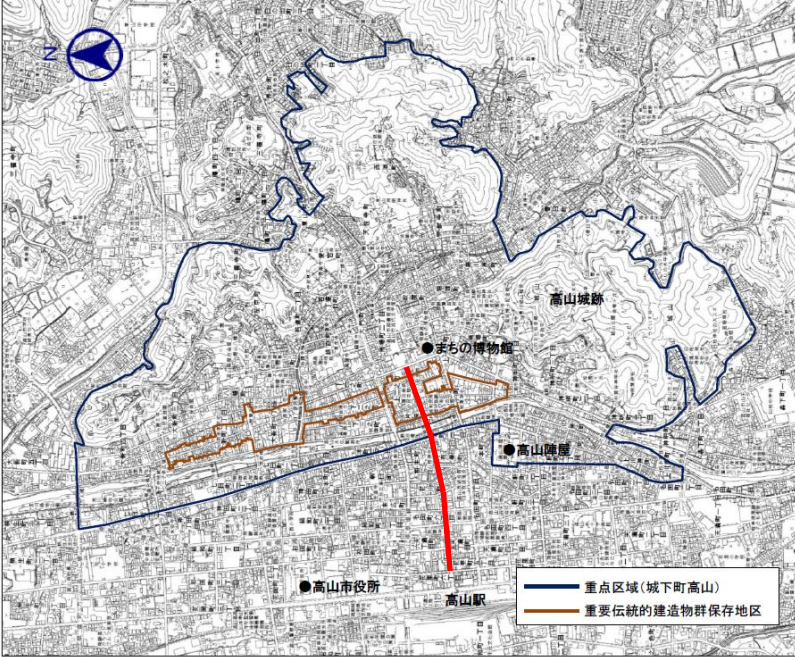

事業名	①歴史的建造物活用整備事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和6年度
支援事業名	景観まちづくり刷新支援事業〈平成30年度～令和元年度〉、 社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業:令和2年度～3年度〉、市単独事業〈令和4年度～6年度〉
事業位置	<p>重点区域全体</p> 
事業概要	<p>歴史的建造物の保存・活用を図るため、空き家となった町家等を取得又は借上げのうえ修理・修景を行い、地域の歴史的風致の核となる施設として整備する。</p>  <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の修理・修景を行うことによって、良好な町並み景観が保全されるとともに、地域の歴史的風致の核となる施設を整備することでまちの賑わいが創出され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

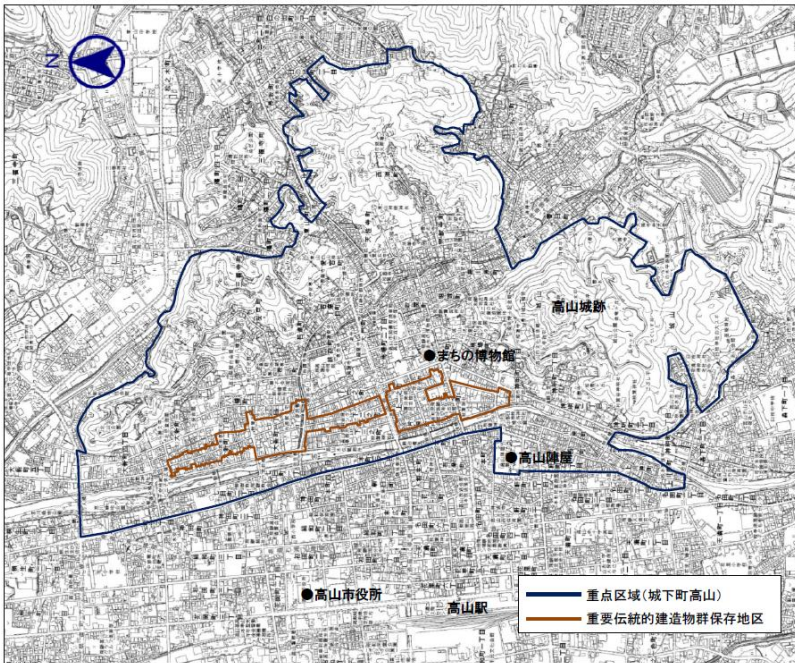

事業名	②歴史的町並保存事業
事業主体	高山市
事業期間	昭和54年度～令和6年度
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存事業
事業位置	<p>三町伝統的建造物群保存地区、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区</p> 
事業概要	<p>重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理及び外観の修景、防火対策に要する経費の一部を助成することにより、歴史的な建造物の保存を図る。</p>  <p>重要伝統的建造物群保存地区内の建築物の修景例</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理や修景、防火対策に対し助成を行うことで、建造物の維持管理が適正に行われるとともに、歴史的な町並み景観の保存が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	③景観重要建造物等修景事業
事業主体	高山市
事業期間	平成26年度～令和6年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業:平成26年度～30年度〉、市単独事業〈令和元年度〉、社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業:令和2年度～6年度〉
事業位置	<p>重点区域全域</p> 
事業概要	<p>景観重要建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成することにより、まちの景観形成の核となる建造物の保全を図る。</p> <p>市街地景観保存区域内において行われる建築物の新築・修理等の行為が、伝統的な意匠を基本とした一定の基準を満たす場合に、当該行為に要する経費の一部を助成し、町並み景観の保全を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>景観重要建造物や市街地景観保存区域内の建造物の修理や修景に対し助成を行うことで、建造物の維持管理が適正に行われるとともに、良好な町並み景観の保全が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	④伝統構法木造建築物耐震化事業	
事業主体	高山市	
事業期間	平成26年度～令和6年度	
支援事業名	市単独事業	
事業位置	高山市全域	
事業概要	<p>建築基準法施行前に建築された木造建築物は、現在の建築基準法に基づく耐震診断を行った場合、耐震性が非常に低いという結果が出てしまうが、反面、柔らかさや粘り強さがあるという特徴があることから、その特徴に応じた耐震診断や耐震補強工事を行うための「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」を平成25年度に作成した。このマニュアルに基づいて行われる、伝統的な木造建築物の耐震診断や耐震補強工事に対して補助金を交付する。</p>	 <p>耐力壁の設置による耐震化の例</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統構法木造建築物の耐震化に対し補助を行うことで、建築物の維持管理が適正に行われるとともに、良好な町並み景観の保全が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

(2) 歴史的景観等の保全・活用に関する事業

事業名	⑤無電柱化等事業
事業主体	高山市
事業期間	平成 29 年度～令和 6 年度
支援事業名	景観まちづくり刷新支援事業〈平成 29 年度～令和元年度〉、社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業:令和 2 年度～6 年度〉
事業位置	<p>市道上一之町花里線</p> 
事業概要	<p>高山駅方面から三町伝統的建造物群保存地区や飛騨高山まちの博物館へつながる通り等において、伝統的な町並み景観の再生を図るため、景観を阻害している電線等を地中化するとともに、車道・歩道・側溝等について景観に配慮した整備を行う。</p>  <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>無電柱化等の実施により伝統的な町並み景観の再生が図られるとともに、歩行空間の魅力が高まることで観光客の回遊性が向上し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>


事業名	⑥町並み景観保全事業	
事業主体	高山市	
事業期間	平成21年度～令和6年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈道路事業の効果促進事業:平成21年度～25年度〉、社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業:平成26年度～30年度〉、集約促進景観・歴史的風致形成推進事業〈令和元年度〉、市単独事業〈令和元年度〉、社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業:令和2年度～6年度〉	
事業位置	<p>重点区域全域</p> 	
事業概要	<p>良好な町並み景観の創出を促進するため、景観に配慮した形態意匠の看板を設置する場合や、板塀や生け垣を設置する場合等に補助金を交付する。</p>	 <p>景観に配慮した看板の設置例</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>看板設置等に対し補助を行うことで、伝統的な町並みと調和した良好な景観が創出されるとともに、民間と行政が一体となって取り組むことで地域住民の景観保全に対する意識の向上が見込まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

事業名	⑦屋台保存事業
事業主体	高山市
事業期間	屋台修理:昭和 39 年度～令和 6 年度 保存活動への助成:平成 2 年度～令和 6 年度
支援事業名	屋台修理:重要有形民俗文化財修理、防災事業 保存活動への助成:市単独事業
事業位置	<p>重点区域全域</p> 
事業概要	<p>非常に価値の高い意匠を持つ高山祭の屋台の保存管理については、専門的な技術による管理やからくりの伝承等が不可欠であるとともに、屋台の修理には多額の資金が必要である。屋台修理・屋台蔵修理を計画的に実施するとともに、屋台の保存に関わる団体の活動に対して助成を行い、屋台の保存を図る。</p>  <p style="text-align: center;">からくりの伝承風景</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>高山祭の屋台は、本市の伝統文化の象徴である。適切に修理を行うとともに、その保存活動に対し助成を行うことによって、貴重な歴史資産を後世に継承することが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑧伝承芸能保存事業
事業主体	高山市
事業期間	平成2年度～令和6年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	高山市全域
事業概要	<p>市内各地で行われている伝承芸能、祭礼活動等は、そこに住む人々の教養や娯楽、環境等から生まれた特有の文化であり、地域の誇りである。しかし、近年、後継者の不足や保存会活動費の不足等で伝承していくことが困難となっている。これらの保存活動に対して助成を行うとともに、記録映像を作成し後継者育成に活用することで、後世への継承を図る。</p>  <p>車田保存会の稲刈り</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>市内各地に残されている伝承芸能、祭礼活動等は、地域固有の歴史的風致を形成しており、その保存活動に対し支援を行うことによって、伝承文化を後世に継承することが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑨郷土の歴史・文化の語り部育成事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和6年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	高山市全域
事業概要	<p>多くの市民が郷土の歴史・文化を語るができるよう、高山市が認定する歴史ガイドマスターが講師となり、市民による「語り部」を育成することで、後世への継承を図る。</p>  <p style="text-align: center;">高山歴史講座</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>市民による語り部を育成することによって、多くの市民が郷土の歴史・文化に興味や誇りを持ち、伝承に対する意識が高まることで後世に継承することが可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

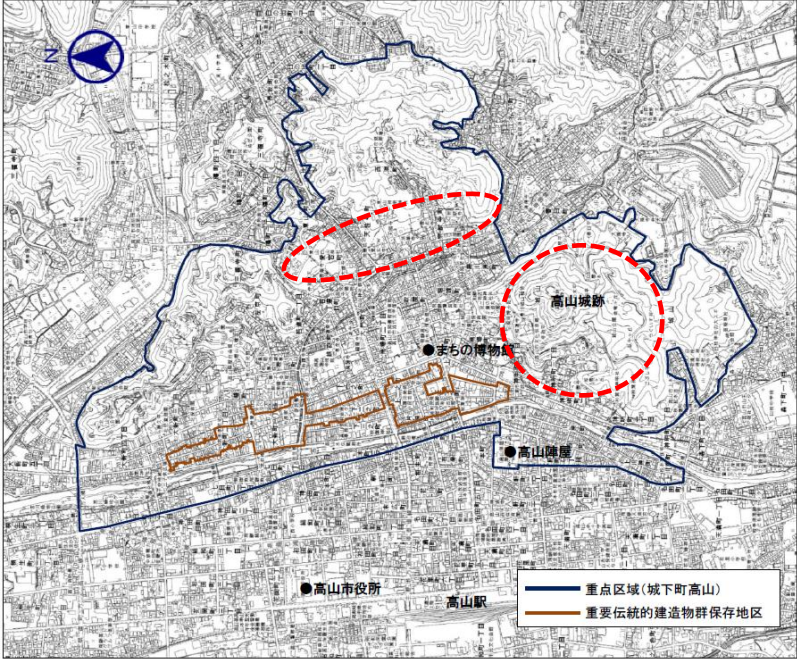
事業名	⑩伝統行事担い手支援事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和6年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	高山市全域
事業概要	<p>祭りなどの伝統行事の継続に苦慮している地域において人材の確保を図るため、地域内外から伝統行事の担い手として高い志を持った人を募り、伝統行事の実施者と支援希望者をマッチングさせるための人材登録・斡旋を目的とした仕組みの構築及び組織化を図る。</p>  <p>日和田神楽(一位森白山神社例祭)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統行事への人材支援の仕組みの構築及び組織化を図ることにより、地域の伝統行事のことを真剣に考える高い志をもった人材が確保され、祭りなどの伝統行事の維持が可能となり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑪文化遺産・地域資源活用調査事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和2年度
支援事業名	市単独事業(平成30年度～令和元年度)、 国宝重要文化財等保存・活用事業(令和元年度～2年度)
事業位置	高山市全域
事業概要	<p>高山祭の屋台は、国指定文化財の23台(山王祭、八幡祭)、県指定文化財の2台(飛騨総社、東山白山神社)が現存しているが、かつては更に多くの屋台が存在していたことが知られている。また、旧町村地域にも現在は使われなくなった屋台が蔵に保管されているほか、詳細な調査が行われていない地域資源も存在している。これらの文化遺産等について、現存する資料の把握や現地調査、聞き取り等により、その歴史的経緯や現状について調査を行い、保存・復刻・活用等を図る。</p>  <p>朝日町立岩神社に保管されている神楽台</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>地域の文化遺産等について詳細な調査を行い、保存・復刻・活用等を図ることで、これらの歴史的価値や地域の魅力が再認識されるとともに、地域における伝統文化継承の意識高揚や活性化につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

(4) 観光客の増加や広域的な観光に関する事業

事業名	⑫町並み歩行空間創出事業
事業主体	高山市
事業期間	平成29年度～令和6年度
支援事業名	景観まちづくり刷新支援事業(平成29年度～令和2年度) 市単独事業(令和2年度～6年度)
事業位置	<p>重点区域全域</p> 
事業概要	<p>重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺の通りにおいて、景観に配慮した舗装・側溝の整備による美装化や、外縁部の駐車場からの誘導ルートとなる人道橋の新設などを行う。</p>  <p style="text-align: center;">市道千島松本線</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統的な町並みが残る通りにおいて、景観に配慮した歩行空間の整備や外縁部の駐車場からの誘導ルートを整備することにより、町並みの魅力向上による観光客の回遊性の向上及び観光車両による交通混雑の解消が見込まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑬スポット整備事業
事業主体	高山市
事業期間	平成21年度～令和6年度
支援事業名	歴史的環境形成総合支援事業〈平成21年度～22年度〉、社会資本整備総合交付金〈道路事業の効果促進事業：平成23年度～25年度〉、社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業：平成26年度～28年度〉、景観まちづくり刷新支援事業〈平成29年度～令和元年度〉、社会資本整備総合交付金〈街なみ環境整備事業：令和2年度～6年度〉
事業位置	<p>重点区域全域</p> 
事業概要	<p>観光客が楽しく快適にまちを巡ることができる歩行空間を創出するため、主な動線にまちかどスポット(お休み処)を整備する。整備においては、景観に配慮したベンチや植栽等の配置を行う。</p>  <p style="text-align: center;">スポットの整備例</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>文化財等を散策する周遊ルート上にスポットを整備することで、まちなかにおける観光客の回遊性の向上を図ることができるとともに、潤いのある景観が創出され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑭城山公園等整備事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和元年度
支援事業名	景観まちづくり刷新支援事業
事業位置	<p>城山風致地区、東山風致地区、北山風致地区</p> 
事業概要	<p>高山城の当時の面影を感じることができ る城山公園内遊歩道や、金森氏ゆかり の寺院が連なる東山遊歩道において、 多言語表記等により、案内表示の再整 備を行う。</p>  <p style="text-align: center;">現在の案内表示</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>多言語表記等により案内表示を再整備することにより、多くの国籍の旅行者にまちの歴史を感じながら遊歩道を散策してもらうことができ、遊歩道の魅力と観光客の回遊性の向上が見込まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑮日本遺産活用整備事業
事業主体	高山市
事業期間	平成28年度～令和元年度
支援事業名	日本遺産魅力発信推進事業〈平成28年度～30年度〉 景観まちづくり刷新支援事業〈平成29年度～令和元年度〉 歴史的風致活用国際観光支援事業〈平成30年度〉
事業位置	高山市全域
事業概要	<p>「飛騨匠の技・こころ一木とともに今に引き継ぐ1300年」が日本遺産に認定されたことを受けて、ストーリーを構成している多数の文化財を紹介する案内表示の整備等を行う。</p>  <p>日本遺産を構成する文化財</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	日本遺産に認定されたストーリーと関連する文化財を広く紹介し、観光客に巡ってもらうことで市域全体での周遊性が向上するとともに、飛騨匠に対する認識が高まることで伝統工芸の活性化が見込まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	⑩まちの博物館外国語対応事業
事業主体	高山市
事業期間	平成30年度～令和6年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	<p>飛騨高山まちの博物館</p> 
事業概要	<p>外国人観光客の増加に伴い、外国人観光客が多く立ち寄る飛騨高山まちの博物館において、展示物の説明表示を多言語化するとともに、外国語で展示内容や高山の歴史文化を説明できるガイドを養成する。</p>  <p>まちの博物館での外国人へのガイド</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>多言語表記の説明表示の整備や外国語でのガイドにより、外国人観光客に高山の歴史文化をより深く理解してもらうことができ、市内観光における周遊性の向上や工芸品等の消費拡大が見込まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>